

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
		施策分野	4-2 地域福祉
	根拠法令・個別計画等	社会福祉法、生活困窮者自立支援法、成年後見制度利用促進法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法、丹波市成年後見制度利用支援事業実施要綱、丹波市成年後見制度利用促進基本計画（第3期丹波市地域福祉計	

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施（DO）コスト	歳出	総事業費 A + B	25,071	28,732	0	0	0	0	
		直接事業費 A	8,691	12,352	0	0	0	0	
		総人件費計（E + H） B	16,380	16,380	0	0	0	0	
		職員従事者数（人・年） C	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】 D	8,190	8,190	0	0	0	0	
		人件費 E = C × D	16,380	16,380	0	0	0	0	
		会計年度任用職員従事者数（人・年） F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】 G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0		
	歳入	特定財源	8,011	7,656	0	0	0	0	
		国支出金	2,743	2,286	0	0	0	0	
		県支出金	5,268	5,370	0	0	0	0	
		借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	0	0	
一般財源		17,060	21,076	0	0	0	0		

実施 (D O) 指標	指標名		単位	目標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
				実績								
	成果	市民後見人の選任者数	人	目標	0.0	1.0	1.0	2.0	2.0	3.0		
				実績	0.0							
	活動	権利擁護支援員養成講座の終了者数（累計）	人	目標	20.0	20.0	25.0	25.0	30.0	30.0		
				実績	20.0							
				目標								
				実績								
	指標の推移等の背景・分析			・担い手不足に対応できる仕組みとし、市民後見人を育成する。 ・多くの市民が権利擁護支援活動に参加できる取組を推進し、市民後見人の養成に取り組む。 ・R7は市民後見人養成講座を受講中（未修了）であり、実際の選任には至らないため「0」としている。								

事務事業名	自立支援総務費		
事業担当課	福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 6 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・成年後見制度利用促進法に基づく取組であり、すべての人が自分の意思で社会に参画できるようにするノーマライゼーションの理念に基づき、支援機関や専門職とのネットワークを構築し、一体的に支援できる体制を整える必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・後見人候補の養成、担い手育成に向けて、事業は順調に進んでいる。 ・権利擁護支援センター開設以来、相談者は増加傾向にあり、相談者一人ひとりに対し、適切な支援が行われている。
改革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・県補助を受けており、3/4補助財源がある。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 ・相談件数は増加傾向にある。 ・令和 6、7 年度にわたり養成講座を行い、20名の修了者があり、市民後見人候補者に向けた準備が進んでいる。 【課題】 ・成年後見制度の相談及び申立て件数は増加している一方で、受任できる専門職のマンパワーが不足しているため、担い手育成が急務である。 ・成年後見制度の認知度が低いため、制度の普及に向けた周知、啓発が必要である。				
	今後の方向性・改善策等（今後 1 ～ 3 年を想定）		成果・コストの方向性（今後 1 ～ 3 年を想定）		
	【今後の方向性】 ・権利擁護支援の担い手（市民後見人）の育成に取り組む。 ・成年後見制度が身近なものとなり、さらに利用しやすくなるよう制度及び相談窓口の周知、普及啓発に取り組む。 【改善策】 ・法人後見を担う法人等と連携し、権利擁護支援の担い手の育成の状況を踏まえながら、市民後見人等に対応できる仕組みを構築する。		成果の方向性	コストの方向性	

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
		施策分野	4-2 地域福祉
根拠法令・個別計画等	社会福祉法、民生委員法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、丹波市福祉事務所設置条例、丹波市社会福祉法人の助成に関する条例、丹波市地域福祉計画推進協議会設置条例、丹波市戦没者遺徳顕彰録の永久保存に関する条例、丹波市災害弔慰金の支給等に関する条例、丹波市民生委員推薦会条例、丹波市災害弔慰金の支給等に関する条施行規則、丹波市災害見舞金支給規則、丹波市社会福祉協議会補助金交付要綱、丹波市民生委員推薦会条例		

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施（DO）コスト	歳出	総事業費 A + B		221,463	187,969	0	0	0	0		
		直接事業費 A		184,993	151,499	0	0	0	0		
		総人件費計（E + H）B		36,470	36,470	0	0	0	0		
		職員従事者数（人・年）C		4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】D		8,190	8,190	0	0	0	0		
		人件費 E = C × D		32,760	32,760	0	0	0	0		
		会計年度任用職員従事者数（人・年）F		1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】G		3,710	3,710	0	0	0	0		
	人件費 H = F × G		3,710	3,710	0	0	0	0			
	歳入	特定財源		24,972	23,000	0	0	0	0		
		国支出金		4,000	3,000	0	0	0	0		
		県支出金		12,260	12,156	0	0	0	0		
		借入金（地方債）		0	0	0	0	0	0		
		その他特財		8,712	7,844	0	0	0	0		
	一般財源		196,491	164,969	0	0	0	0			
実施（DO）指標	指標名		単位	目標 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考
	成果	福祉事業所実地指導（監査）実施件数	件	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	R2.4～福祉に関する監査を社会福祉課で実施
			実績	21.0							
	活動	民生委員相談件数（主任児童委員を含む）	件	目標	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	民生委員196名
			実績	3,142.0							
				目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析			社会福祉法人監査は、所轄庁が県から市に移管（平成27年4月）されて以降、計画に基づき毎年、5法人程度を基準に実施しているが、令和2年4月の機構改革により、社会福祉課に監査指導係を新設したことから、福祉（介護・障がい認定こども園等）に関する指導監査についても計画的に実施することとなった。 民生委員への相談件数は、年5,000件前後で推移しているが、一斉改選年については減少する傾向にある。							

事務事業名	社会福祉事業		
事業担当課	福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・社会福祉法人監査は法定受託事務である。 ・福祉人材確保は、安定的な福祉サービスの提供のために必要な事業である。 ・福祉団体に補助金を交付することにより、社会福祉に貢献する事業の拡大、活性化につなげる。 ・民生委員法に基づく事業である。 ・戦没者援護は必要不可欠な事業であり、市民の平和・人権意識の向上のために必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・民生委員は、地域住民からの相談対応と関係機関へのつなぎ（年5,000件以上、約100日間／年・人）を行っている。 ・社会福祉協議会は、地域福祉推進計画に基づき様々な事業を実施しており、市民生活に必要不可欠な団体となっている。特に生活支援体制整備事業を通じた互助体制の仕組構築に向けた取組を進めている。 ・その他の補助団体についても、継続した支援を行うことで活動趣旨にそった事業が展開されている。
改革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・福祉人材確保に関する様々な補助制度を実施するも、目立った成果にはつながっていないのが現状である。 ・社会福祉協議会への補助金については、行革視点に基づき運営費（人件費含む）補助から事業費補助方式へと転換を進めるが、自主財源で法人運営費の全てを賄うことが困難なため、社会福祉法に基づき必要な助成は今後も継続する必要がある。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）								
【評価】 ・福祉人材確保に関しては、全国的に各自治体が同じ課題や悩みを抱えている状況にあり、それぞれが補助制度等を創設しても県内外で人材を取り合う状況にある。 ・地域共生社会の実現には、高齢者だけでなく全世代を対象とした最も身近な相談先となる民生委員の存在は大きく、またつなぎの役割も大変重要である。 ・福祉団体への運営補助を行っているが、どの団体も会員の減少及び高齢化が顕著であり、団体の存在自体が危うい状況にある。また、安定的な自主財源を持たない社会福祉協議会については、地域福祉を推進するために設置された団体であることを踏まえ、法人事務局人件費に対して継続的に補助を行っている。								
【課題】 ・地域福祉の推進については、地域によって意識に温度差があり、また、コロナ禍に計画の周知等活動ができていない状況がある。 ・民生委員のなり手不足が懸念される。								
今後の方向性・改善策等（今後 1 ～ 3 年を想定）			成果・コストの方向性（今後 1 ～ 3 年を想定）					
【今後の方向性】 ・福祉人材確保に係る補助金について、従前の実績を踏まえつつ、補助対象要件を拡大し継続実施する。 ・社会福祉協議会への補助金は、事業費補助方式へと補助体系を転換するとともに、地域福祉の推進体制を充実させる意味からも、安定した持続可能な補助金体系について引き続き検討を進める。 ・民生委員のなり手不足解消を図るため、担当区域の再編等に向けて、自治会長会等への協議を進める。 ・戦没者追悼式典は、戦没者遺族の高齢化に配慮しつつ、式典形式を継続実施する。			成果 の 方 向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓	
				現状維持				
				縮小				
				休廃止				
			コストの方向性					

●構成する予算小事業一覧						(単位：千円)	
No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
1	社会福祉総務費	13,364					
2	社会福祉団体等補助金事業	102,040					
3	戦没者遺族援護事業	1,321					
4	福祉基金管理事業	51,006					
5	民生委員児童委員活動事業	17,262					
6							
合計		184,993	0	0	0	0	

●外部評価【 】年度実施			
指摘事項など		対応状況	

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
		施策分野	4-2 地域福祉
	根拠法令・個別計画等	丹波市福祉センター条例	

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施（ＤＯ）コスト	歳出	総事業費 A + B	32,588	46,696	0	0	0	0	
		直接事業費 A	24,398	38,506	0	0	0	0	
		総人件費計（E + H）B	8,190	8,190	0	0	0	0	
		職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
		人件費 E = C × D	8,190	8,190	0	0	0	0	
		会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費 H = F × G	0	0	0	0	0	0		
	歳入	特定財源	2,744	15,267	0	0	0	0	
		国支出金	0	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	0	
		借入金（地方債）	0	9,200	0	0	0	0	
		その他特財	2,744	6,067	0	0	0	0	
		一般財源	29,844	31,429	0	0	0	0	

実施 (D O) 指標	指標名		単位	目標	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
				実績								
	成果	指定管理施設利用件数	件	目標	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0		
				実績	1,160.0							
	活動	指定管理者の導入	件数	目標	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
				実績	3.0							
	コスト	指定管理に係る委託料合計	円	目標	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0		
				実績	23,994.0							
	指標の推移等の背景・分析			地域福祉の拠点施設として、福祉センター（3箇所）に指定管理者として社会福祉協議会（各支所）が特例指定を受けて管理していることで、市内の福祉団体又は社会福祉協議会が事務局を行う高齢者団体等の施設使用が多数を占めている状況にある。								

事務事業名	福祉センター運営事業		
事業担当課	福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	福祉センターは、市社協が実施する地域福祉事業、各ボランティア団体の活動拠点となっている。福祉センターの存在意義は大きいものの、住民センターの設置目的と大きな差異はなく、実態的にも各種市民団体等に対する貸館業務が中心となっている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	主に福祉団体等への貸館業務が中心で、利用件数もコロナ禍以前は毎年一定数（1,000件）以上あることから、市民の福祉活動に寄与している。また、各福祉センターは指定管理者である社会福祉協議会の事業拠点であることが市民意識にも定着しており、現状においては地域福祉の推進に不可欠なものとなっている。
改革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	福祉センターの設置数の見直しを行うことにより、コスト削減が期待できる。今後は、公共施設全体のあり方、将来的な展望を見据えて、計画的に改修を行っていく。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）				
	【評価】 ・丹波市公共施設等総合管理計画に基づき、令和7年度に柏原福祉センター「木の根センター」修繕工事を行った。				
	【課題】 ・旧氷上健康福祉センターは、隣接する氷上デイサービスセンターと一体的にデイサービスを運営する社会福祉協議会と普通財産賃貸借契約を締結しており、令和8年3月をもって退去となった。そのため、当該施設の処分（解体撤去）時期について、今後協議が必要である。 ・指定管理者となっている社会福祉協議会が実施する地域福祉事業とも調整しながら、福祉センター3施設について、市内公共施設全体のあり方を見据えたうえで、必要性の検証を行っていく必要がある。				
	今後の方向性・改善策等（今後1～3年を想定）		成果・コストの方向性（今後1～3年を想定）		
	【今後の方向性】 福祉センター3施設は、令和4年4月1日から5年間、社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行っている。当センターは市社協の事務所機能及び地域福祉活動の拠点となるが、建物の老朽化による維持管理に要する経費の増加が懸念される。今後も引き続き、丹波市公共施設総合管理計画に基づき、福祉センター3施設のあり方及び必要性等を検討し、統廃合を含めた方向性を見出していくこととする。なお、その際には地域福祉の情報発信拠点でもある市社協の支所事務所でもあるため、一定の配慮は必要となる。		成果の方向性		
				皆減	縮小
				現状維持	拡大
				拡大	
				現状維持	
			コストの方向性	縮小	
				現状維持	
				拡大	

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--

位置 づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標 4【健康福祉政策】すこやかであわせに生きるまち
		施策分野	4-2 地域福祉
	根拠法令・個別計画等	社会福祉法、生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援事業実施規程、居住支援事業実施要綱、住居確保給付金支給要綱、重層的の支援会議実施要綱、丹波市市民生活課題解決連携会議実施要綱、第3期丹波市地域福祉計画、丹波市重層的の支援体制整備事業実施計画	

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考	
実施 （D O） コスト	歳出	総事業費 A + B		45,075	44,919	0	0	0	0		
		直接事業費 A		4,895	4,739	0	0	0	0		
		総人件費計（E + H）B		40,180	40,180	0	0	0	0		
		職員従事者数（人・年）C		4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】D		8,190	8,190	0	0	0	0		
		人件費 E = C × D		32,760	32,760	0	0	0	0		
		会計年度任用職員従事者数（人・年）F		2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】G		3,710	3,710	0	0	0	0		
	人件費 H = F × G		7,420	7,420	0	0	0	0			
	歳入	特定財源		2,043	3,085	0	0	0	0		
		国支出金		2,043	3,085	0	0	0	0		
		県支出金		0	0	0	0	0	0		
		借入金（地方債）		0	0	0	0	0	0		
		その他特財		0	0	0	0	0	0		
一般財源		43,032	41,834	0	0	0	0				
実施 （D O） 指標	指標名		単位	目標 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備 考
	成果	重層的支援会議（支援会議含む）開催件数	件	目標	6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	
				実績	11.0						
	活動	各機関から福祉まると相談窓口に繋がった相談件数	件	目標	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	
				実績	41.0						
				目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析				・第3期地域福祉計画の推進に向けて、地域まるとの連携強化や包括的支援体制の確立をめざすためには、庁内関係課と共通認識や関係機関との連携が必要となる。そのため、庁内連携会議を開催し、関係機関とも随時連携を図ることで、連携意識は高まり、他部署や他機関からの相談は増加している。 ・福祉まると相談窓口における相談件数は、物価高騰の影響もあり金銭問題や多重債務、就労に関する相談は増加傾向にある。						

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		
事業担当課	福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 27 ～ 無期 年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・生活困窮者自立支援法に基づく制度であり、地域共生社会をめざするためには、支援を必要とする方に寄り添い、伴走できる相談体制を整える必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・物価高騰等の影響による生活困窮者からの相談に対して解決に向けた伴走型支援ができています。 ・庁内連携会議により、情報共有等を行うことで庁内の連携、支援体制が深まりつつある。
改 革 (ACTION)	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・既存の属性別の制度等による相談窓口、会議体を有効活用し、一体的かつ機能的なネットワークを構築するため、重層的支援体制整備事業に取り組む。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・令和2年度から「福祉まると相談」を設置し、福祉相談員及び就労コーディネーターのほか、社会福祉士による専門的な見解のもと支援を行うことができている。社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などの関係支援機関からも相談につながっている。
・庁内関係課との連携会議や研修会を開催し、生活困窮者支援における連携の必要性など共通認識を持つことで、個別の窓口からも福祉総合相談につながるようになった。

【課題】
・複雑、複合化した制度の狭間のニーズには、既存の制度、単一的な公的サービスだけでは十分に対応できない状況がある。また、社会的な孤立により、SOSを発信できずにいる人を支援につなげる仕組みが必要である。

今後の方向性・改善策等（今後1～3年を想定）

【今後の方向性】
・引き続き、庁内関係課による連携会議を開催し、複雑・複合化した課題を抱える市民に対する相談対応と「つなぐ」意識の共通認識を図る。
【改善策】
・複合的な課題を抱える方や自らSOSを発信することが難しい方への支援など、多様な分野・機関との連携が重要であることから、令和7年度からは重層的支援体制整備事業に取り組み、アウトリーチを通じた継続的な支援や参加支援事業の仕組みを構築するとともに、多機関協働による「重層的支援会議」を設置し、包括的な支援に努める。

成果・コストの方向性（今後1～3年を想定）

		皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充			✓	
	現状維持				
	縮小				
	休廃止				

コストの方向性

●外部評価【 】年度実施

指摘事項など		対応状況	
--------	--	------	--